

## 飲酒運転防止・根絶の取組（報告）

このたび酒気帯び運転の疑いで県内教員が相次いで摘発された事案を受け、本校でも教職員の飲酒運転防止・根絶のため、改めて以下の取組を実施しました。

飲酒運転は社会人として許されるものではなく、また、自らの意識、行動によって防ぐことができるものです。まずは、摘発された事案の状況を把握し、どう受け止めたかを話し合う研修会を実施しました。その中で、今回の事案はいずれの場合も度重なる研修を通して注意喚起、具体的対策の実施が確認される中で発生しており、未だ意識の欠如がみられることが残念であり悲しいという思いが語られました。そして、飲酒運転等はいくまでも個人の問題ではあるが、日頃から啓発し合う仲間作りが必要であるし、職場や会合等の飲酒の機会には、防止対策が必須であることを再確認しました。これまでも具体的な対策を立案、実施してまいりましたが、発生事例の背景を学び直し、より実効性のある対策となるよう取り組んでまいります。

まず、飲酒を伴う会合を設定する場合は帰宅方法の届出・確認とともに、翌日の予定までを把握し、一人一人に飲酒の可否を判断させ報告させます。また、あらかじめ会の終了時刻を定め公共交通機関の利用による帰宅を促します。以上の取組を実施し、互いに声をかけあい、教え子、家族、そして同僚に悲しい思いをさせない意志を喚起するよう決意しました。

今後も、本校教職員一丸となり、地域社会に開かれた学校作りに邁進してまいりますので、地域の皆様には、変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 11 月 25 日

辰野町立辰野中学校長 河手 密